

所得が少ない人を支援 年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、年金を含めても所得が少ない人の生活を支援するため、これまでの年金額に上乗せして支給するものです。

この給付金の受け取りには、日本年金機構（年金事務所）へ請求書の提出が必要です。詳しくは次の専用ダイヤルに問い合わせてください。

▷支援給付金専用ダイヤル ☎ (0570) 05-4092

手続き方法

【すでに年金を受給している人】

下表に該当する人には、9月上旬から順次案内文書が届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入して、返送してください。

※すでに給付金を受け取っている人は、再度申請する必要はありません。

老齢基礎年金の受給者	障害基礎年金の受給者 遺族基礎年金の受給者
▷ 65 歳以上 ▷ 世帯全員が住民税非課税 ▷ 年金額とその他所得額の合計が約 93 万円以下	▷ 前年の所得額が約 492 万円以下 ※扶養親族の人数によって、所得の上限額が変わります。

※障害・遺族年金受給額は所得額に含まれません。

【新しく年金を受給し始める人】

年金の請求手続きとあわせて年金事務所または役場保険年金係で手続きしてください。

㊟ 役場保険年金係



▲給付対象者への案内文書（封筒）

年金に関する不審な 電話や案内に注意してください

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。十分に注意してください。

高齢者の带状疱疹ワクチン

【定期接種】

ところ 福岡県内の広域医療機関

対象 今年度、65 歳・70 歳・75 歳・80 歳・85 歳・90 歳・95 歳・100 歳になる人

※対象者には4月に接種券を送付しています。

【任意接種】

ところ 中間市・遠賀郡内の指定医療機関

対象 令和9年度から令和11年度に高齢者带状疱疹定期接種の対象となる人

【共通事項】

接種期限 R9/3/31 ㊟

ワクチンの種類

	生ワクチン	組み換えワクチン
接種方法	皮下に接種	筋肉内に接種
接種回数と間隔	1回	2回（2カ月以上の間隔をあける）
接種条件	病気や治療によって免疫の低下している人は接種できません。	免疫の状態に関わらず接種できます。1月までに1回目の接種を受けてください。
自己負担額	4,600 円	11,000 円 / 1 回

※生活保護受給者や非課税世帯の人は無料です。

※令和8年4月1日以降に転入し、接種を希望する人は、いきいきほーるの窓口で接種券の申請をしてください。接種時は「接種券」が必要です。

㊟ いきいきほーる健康課

ジェネリック医薬品で 薬代を節約しましょう



ジェネリック医薬品とは

後発医薬品とも言い、先発医薬品（新薬）の特許切れ後に、新薬と同じ成分で作られた薬です。国が定めた厳しい基準に合格し、新薬と同等の品質がある薬です。

切り替えるとどうなる

新薬と比較し、安く購入できますが、治療内容などでジェネリックへの切り替えができないことがあります。ジェネリックを希望する場合、かかりつけの医師や薬剤師に相談してください。

効果が大きい人には差額通知を送付

切り替えたときの効果が大きい人には、薬代がどれくらい削減できるかを示した差額通知を送っています。この機会に薬代を見直してみませんか。

ジェネリック医薬品希望カードとは

受診のときにこのカードを提示するとジェネリック医薬品が優先して提供されます。カードは役場保険年金係窓口にあります。

㊟ 役場保険年金係



遠賀川水質検査 結果報告『まだまだ改善が必要』

14 地点中 12 地点で環境基準を達成

令和8年7月、国土交通省遠賀川河川事務所が令和7年度の遠賀川水系の水質調査結果を公表しました。令和6年度調査では、観測した14地点中13地点で環境基準を満たしていましたが、今回は12地点で環境基準を満たす結果でした。伊左座観測地点では、昨年に引き続き環境基準を満たすことができませんでした。

水生生物調査による水質判定

水質検査は水の汚れを数値で検査する以外にも、生息する水生生物で4段階評価を行う「水生生物検査」もあります。延べ11地点で実施され、9地点が「き

れいな水」または「ややきれいな水」と評価されました。水巻町での調査はありませんでしたが、遠賀川の水質は一定の水準を保っていると考えられます。

川の水質悪化は生活排水から

水質が悪化する主な原因は生活排水が川に流入することです。近隣に住んでいる人の努力が水質の向上につながります。皆さんの協力をお願いします。

【実践例】

▷油やごみを川に絶対に捨てない

▷下水道や合併浄化槽を使用していない家庭は、洗剤を無リン系にして、使用量を適量にする

☎ 役場環境係



物価高騰対策

若者への町独自の生活者支援 次世代エール給付金

物価高騰の影響が長期化する中で、本町の未来を担う次世代を支援するとともに、町とのつながりを深め、将来的な定住やUターンの促進を図るため、「水巻町次世代エール給付金」を給付します。

対象 H16/4/2～H20/4/1までに生まれた人のうち、次のいずれかに該当する人

▷ R8/8/1時点で町内に住民登録がある人

▷ 町外在住で、令和8年度の住民税で町内者に扶養されている人

▷ 町外在住で、R8/8/1時点で町内者の健康保険上の扶養となっている人

※町外在住者が給付を受ける場合は、扶養者が申請日時点で引き続き町内で住民登録を行っている必

要があります。

給付金額 現金1万円（1回限り）

※原則、対象者名義の口座へ振り込みます。

申込方法 R8/8/1時点で町内に在住する対象者には、9月上旬に町から申請書類が郵送されます。封筒が届いたら、申請書・添付書類を準備して同封の返信用封筒で提出してください。町外に住む該当者は町で把握できませんので、本人または扶養者などが町に問い合わせてください。申請書類は町ホームページからダウンロードできます。



▲町 HP

申込期間 9/7 日～ R9/1/29 日

☎ 役場定住促進係

この広報紙は
再生紙を
使用しています。



■ 今年も猪熊夏祭りの写真を表紙にしました。昨年は「山笠」と「虹」の両方にピントを合わせるために、スマホのカメラを使って被写界深度の深い（ピントの合う範囲が広い）写真を撮りましたが、今年は遠くから山笠だけにピントを合わせて被写界深度の浅い写真を撮ってみました。手前味噌ながら、夏の夕暮れの空気が伝わる「エモい」写真になったかなと思います。（松崎）

■ 今回の頑張ったまは腹話術師の春風さんです。人形を近くで見せていただきましたが、いろんなからくりの人形がいてこれが手作りなんてと感動しました。◆人形といえば、幼少期、お化けの学校がテーマの人形劇がテレビでやっていました。雪女の先生が怒ると鬼のような顔に変わって、当時は飛び上がるほど怖かったのを思い出しました。共感された人は私と同年代かもしれませんね。（吉川）

編集後記